

くろいし
景観資産



くろいし景観資産

黒石らしい景観を形成している建築物、工作物、自然、眺望、祭りなどを対象に、これまで守られてきたもの、これから創り出していくものを指定します。

くろいし景観資産とは

地域の人々が育み親しんできたもの、大切に守り伝えられてきたもの、そして、これから大切に、次の世代にも伝えていきたいものことです。そして、これらを守り、創り、育てる活動も、黒石の景観づくりのうえで大切な財産と捉え、指定の対象としていきます。

くろいし景観資産の考え方

地域のシンボルとして親しみのある建造物や樹木等は、本市の魅力的な景観資源であり景観づくりに大きな役割を果たしています。市では、地域のシンボルとなる景観資源の価値を再発見し、保全し、景観をきっかけとしたまちづくり活動へつなげていくことを目指すため、黒石市景観計画による「くろいし景観資産」指定制度を活用し、資源の価値や魅力を高める景観づくりを市民、事業者、行政が協働で進めていきます。また、これら資源のネットワーク化するなどにより、観光や交流活動との連携を図ります。

指定の対象

景観を構成する建築物、工作物、自然（地形、河川、樹木等）など有形のもの、又はこれら要素と一体となり、より魅力を引き立てる要素も対象とします。

- 建築物・工作物・自然
- 祭礼等
- 季節の景観
- 時間帯による景観
- 暮らしの文化や食文化・香り・音等
- 眺望・眺め

指定された景観資産にはプレートが設置してあります ▶



くろいし景観資産

No. 01

高橋家住宅



宝暦13年ころの建築で、黒石市中町伝統的建造物群保存地区を形成する重要な建物であり、その当時の造りがほとんど残されている。また、こみせを設けており、こみせ通りの統一した景観を形成している。

No. 02

株式会社 鳴海醸造店



浜町から前町に向かうと、黒石市中町伝統的建造物群のトリを飾る建物である。文化3年創業の造り酒屋で、代表銘柄は、「菊乃井」である。また、こみせを設け、こみせ通りの景観を形成する重要な役割を果たしている。

No. 03

松の湯交流館



平成5年に営業を終了した旧松の湯を、市民の意見を取り入れながら松の湯交流館として再生した。旧松の湯同様、人々が集い、憩う場としての役割を果たしている。外観は、昭和7年当時のものを再現している。

No. 04

こみせ駅



かつて、呉服店であった建物を、改修を重ねこみせを設けるなどの修景整備を行なった。こみせを設けたことにより、こみせが途切れることなく、こみせ通りに調和して良好な景観を形成している。

No. 09

黒石ほるぷ子ども館



故・菊竹清訓氏の設計であり、温湯のこけしに倣い「木のぬくもり」にこだわって建てられた。また、「子どもの人間形成の場」という思いが込められた造りになっており、現在も地域住民が集う場として活用されている。

No. 10

りんご史料館



りんご研究所の敷地入口から正面に見える建物で、イギリスのイーストモーリング研究所を参考に建築された。また、夏になると緑、秋になると赤に覆われ、裏手にある鈴掛の木と調和した景観を形成する。

No. 11

工藤



大正時代に隣接する町から移設された大型の農家住宅であり、移設後も良い状態を保っている。瓦風の屋根が太陽に照らされた姿は重厚感があり、植栽と建物が良好な景観を創り出している。

No. 12

旧佐志仁呉服店



かつて、「佐志仁」という屋号で呉服店を営んでいた建物が、今は一般住宅となっている。元々こみせを設けた建物であったが、建て替えの際にこみせを新しくし、良好な景観形成に重要な役割を果たしている。

No. 05

昭和歌謡博物館



かつて、「赤坂屋」と呼ばれた金網加工業を営み、こみせを設けた宇野家住宅の土蔵であった。明治40年に建設され、現在は黒石にゆかりのある、昭和歌謡で全国的に活躍した作曲家に関する資料が収蔵されている。

No. 06

旧佐藤酒造



明治27年創業の元造り酒屋で、「初駒」という銘柄で有名であった。現在も、初駒の愛称で親しまれている。かつては元町にもこみせが連なっていたが、当時の姿を残しているものは少なく、大変貴重である。

No. 07

工藤寝具店 レンガ造倉庫



市内でも珍しいレンガ造りの倉庫で、敷地奥にあるため全体を見ることはできないが、レンガ造りの雰囲気の良い感じ取れる。また、近辺にもレンガ造りの建物があり、統一した景観を形成している。

No. 08

法眼寺鐘楼堂



県内でも珍しい「唐風造り」であり、全体的に簡易な意匠だが、木鼻の彫刻などは近代寺社の特徴を示している。また、身舎に吊るされた梵鐘は、棟方志功が下書きし、提供したものである。

No. 13

第一消防屯所



昭和21年建設であり、当時の洋風建築の意匠が施された建物となっている。正面上部の「水」のレリーフと、窓の外に吊るされている半鐘が特徴で、全国的に望楼付き屯所が減っている中で、大変貴重な存在である。

No. 14

第二消防屯所



周囲の通りから望楼を見ることができ、地域を見守っている様子がうかがえる。大正9年建設で、現存する望楼付きの屯所では最古のものである。木材の年季の入り具合が趣を表現しており、良好な景観を形成している。

No. 15

第三消防屯所



大正13年建設で、総5階建ての迫力のある姿は、当時の洋風建築の雰囲気を感じ出している。かぐじ広場から後ろ姿が見えるのも特徴で、良好な景観を形成している。

No. 16

中馬場尻消防屯所【指定解除】



解除理由:改築により望楼がなくなり、くろいし景観資産に相応しないものとなったため。
解除年月日:令和元年11月15日

くろいし景観資産

No. 17

板留消防屯所



昭和53年建設で、市内の望楼付きの屯所の中では最も新しい。板留町内から屯所を見ることができ、地域のシンボルのような存在となっている。

No. 18

温湯共同浴場



平成13年の改装では、周囲の客舎群と調和がとれるような外観とした。400年の歴史がある温湯温泉郷の中で、地域住民の交流の場として欠かせない存在である。

No. 19

飯塚旅館



かつては内風呂がなく、客舎として営業していた。その後、内風呂を有するようになり、現在は温泉旅館として営業している。建物正面の両サイドには戸袋が設けられている。温湯温泉郷の景観を形成している重要な建物である。

No. 20

後藤温泉客舎



400年の歴史がある温湯温泉郷で、明治ころには建築されていたと言われる客舎である。こみせを設けたような造りが特徴で、全国的に宿泊できる客舎が減っている中で、大変貴重な存在である。

No. 21

盛萬客舎



共同浴場周辺の客舎群の中でも洋風なデザインであり、建物正面の両サイドに戸袋を有しているのが特徴である。温湯温泉郷の景観を形成する役割を果たす。



No. 22

松の湯交流館のマツ



樹齢推定350年を超え、松の湯の屋根から突き出たような姿が特徴的であり、今も強い生命力を感じさせる。旧松の湯のシンボルであったマツは、松の湯交流館、こみせ通りのシンボルとして重要な存在である。

No. 23

感隨寺のサルスベリ



寒冷地では育たないとされる種であるが、樹齢は推定300年を超え、県内でも有数の大木とされている。お盆ころから彼岸前まで花が咲くが、毎年咲くわけではないため、花のつき具合で米の豊凶を占う木とされてきた。

No. 24

妙経寺のカヤの木



妙経寺創建時には既に相当の大きさで生育していたとされ、樹齢は推定700年である。また、北方では育たないとされる種であるため、ここまで大木・古木となるのは大変貴重である。

No. 25

黒石稲荷神社のイチョウ



葉がすべて落ちると雪が降ると言われてきた神社のイチョウは樹齢推定400年を超え、鳥居との良好な景観を創出している。現在、老木化による治療を行っている。

No. 26

中野神社の対植えのモミ



寒冷地には適さない種であるが、樹齢は推定200年を超える。また、神前に対植えになっているモミの大木は県内唯一であり、大変貴重である。

No. 27

中野神社のモミジ



津軽寧親公が手植えしたとされる3本のモミジが、不動滝の前に植えられている。紅葉で有名なモミジではあるが、新緑の春モミジも大変きれいで、一年を通してもみじ山の良好な景観を形成している樹木である。

No. 28

中野神社の大杉



もみじ山のなかに、3本のスギの大木があり、樹齢は500年、600年、700年である。いずれも大木であるため、木が生い茂るもみじ山の中からも見つけやすい。また、スギの大木としても高い評価を受けている。

No. 29

薬師寺の石割楓



敷地入口から正面に見え、薬師寺への訪問者を出迎えているように見える。樹齢推定500年であり、岩手県の石割桜に風貌が似ているため名付けられた。実際に石を割るように生育し、木の生命力を感じられる。

くろいし景観資産

No. 30

袋のイチョウ



白山姫神社参道の入り口に生育し、樹齢推定400年で県内でも有数の古木である。「袋のイチョウ」とよばれ地域住民に親しまれてきた。その姿は津軽伝承工芸館からも見え、地域のランドマークとしての役割を果たしている。

No. 31

東公園のポプラ



日本1位と2位のポプラが2本並んで生育しており、ポプラの平均寿命が100年であるのに対し、東公園のポプラは150年であるため、長生きしているポプラとして大変貴重である。

No. 32

東公園の桜



かつて「桜山」と呼ばれ、その当時からあったと思われる桜並木が現存している。樹齢は古いもので100年ほどであると考えられ、市内の名木に比べて樹齢は短い、毎年きれいな花を咲かせ、花見客を魅了する。

No. 33

りんご史料館の鈴掛の木



りんご史料館裏から頭を出した姿がこの鈴掛の木の大きさを物語っており、夏になると、緑に覆われた史料館と調和した景観を創り出している。

No. 38

高橋家のマツ



高橋家の敷地内に生育しており、裏手のかぐじ広場から顔を出しているのが特徴的である。マツ、第三消防屯所、かぐじ広場が良好な景観を形成している。

No. 39

市役所の黒松



自然豊かな黒石市は、庁舎敷地内にも樹齢が長いと推定されるマツが生育している。樹高は庁舎と同じくらいであり、幹は太く存在感がある。庁舎周辺の構造物が建ち並んだ冷たい雰囲気と和らげる役割を果たしている。

No. 40

鳴海家のイチョウ



こみせ通りから一本裏手の通りにある、樹高が15mほどのひと際大きいイチョウである。周囲の通りから良く見え、幹は太く存在感がある。庁舎周辺の構造物が建ち並んだ冷たい雰囲気と和らげる役割を果たしている。

No. 41

保福寺のイチョウ



黒石駅から御幸公園に向かう途中、右側に見える樹高10mほどの木である。保福寺の塀から頭を出す姿は、黒石駅を利用する人々のランドマークとしての役割を果たしている。

No. 34

高田家の糸ヒバ



樹齢推定300年であり、県内でも有数の古木とされている。また、樹高は10mほどあり、糸ヒバのなかでも大木に位置付けられる。町内の通りから見え、町内のランドマークとして役割を果たしている。

No. 35

村上家のイチイ



雪国において樹齢300年という点から、ここまで樹勢を保っていることが高い評価を受けている。また、「宝船」を模したように切り込んでいる姿は大変珍しく貴重である。

No. 36

安入のハリギリ



安入集落入口の道路脇に生育している大木で、踏圧がかかるにもかかわらず、樹勢は衰えていない。また、根元には石碑が並び、地域の神木とされ、地区住民の生活と結びついてきたものである。

No. 37

廣峯神社のポプラ



夫婦が並んでいるように生育しており、雷が裂いたような樹皮をしていることから夫婦雷樹と名付けられている。東公園のポプラが発見されるまでは、日本最大のポプラであったが、現在でも有数の大木である。

No. 42

みちのく銀行のコウヤマキ



かつてこの地には黒石小学校があり、その校庭に生育していたものである。その後、みちのく銀行が建設されたが、伐採されることなく大切に守られてきた。

No. 43

御幸公園のマツ



園内の橋を渡り、奥まで行くと一番の大木があり、そこからは黒石市の街並みを一望できる。また、坂の下から見ると、マツがひと際大きく街を見守っているように見え、御幸公園の象徴となっている。



くろいし景観資産

No. 44

株式会社 中村亀吉



大正期に創業し、黒石を代表する老舗の造り酒屋である。こみせ通りの特徴であるこみせを約30mほど有し、NHKドラマ「いのち」撮影の舞台にもなった。店の愛称である「亀吉」が代表銘柄である。

No. 45

西谷家住宅



切妻造、妻入りであり、こみせの形式、蔀戸や格子窓などは伝統的な形を残している貴重な建物である。大正2年(1913年)に弘前郊外の造り酒屋の家屋を移築したことから、津軽の建築様式の歴史を紐解くことができる。

No. 46

黒石神明宮



創建は不詳であるが、文禄年間(1592~1595年)にはほこらが鎮座していた。江戸時代初期には津軽三十三観音霊場の二十六番札所となり、黒石観音が奉られていた。当該建物は明治期の大火により焼失し、再建されたものである。

No. 47

旧マルチ薬局



前町は、明治期の度重なる大火により、近代的な耐火建築物が取り入れられるようになった。当該建物もその範囲に入るとされており、昭和4年(1929年)に建設されたもので、前町の景観の歴史を象徴する建物である。

No. 52

照林山圓覺寺山門と山門から見る本堂



山門は、青森大林区署庁舎の中玄関にあたる建物を譲り受けて円覚寺に移築したものとされ、円覚寺の象徴である。本堂の改修では、柱や向拝などに古材を利用し、軸部は建築当初の様相を残しているなど、山門及び山門から見る本堂が良好な景観を形成している。

No. 53

盛家住宅



長く質屋として利用されていた建物で、建築年代は江戸期から明治期の間と推定されている。「こみせ」を良好な状態で維持されているほか、主屋は伝統的な町家建築である。また、室内も伝統形態を維持しており、中町で唯一袖蔵を有するなど、中町こみせ通りの景観を創出する重要な物件である。

No. 54

旧農業試験場のイチイ



明治41年に第6代場長が当時の十二里村(現在の藤崎町)から移植したものであり、樹齢は200年を超える。旧農業試験場跡地に、今もなお伐られることなく調和した景観を形成している。

No. 55

旧黒石市庁舎望楼



旧市庁舎は南津軽郡役所として大正元年に建築された。郡制廃止後に黒石町庁舎、市庁舎、商工会館として活用され、老朽化による解体時に有志団体が望楼など一部を「青少年の森の家」として黒森山へ移した。今も元の建材が一部活用されており、往年の面影を残している。

No. 48

西馬場尻正一位稲荷神社の同権木



スギとマツが相生しており、両樹木の植生を考慮しても大変珍しいものである。地域では、お互いの成長を阻害しないよう共存する様子が、男女の仲の睦まじさを連想させることから、「あいあいの木(愛々の木)」と呼ばれている。また、当該神社の神木としても親しまれ、地域のシンボルのような存在となっている。

No. 49

上十川八幡宮宵宮での上十川獅子踊



獅子踊の創始年代は不明であるが、明治初期に上十川地区へ伝播したと言われている。悪疫が流行したときに獅子踊を舞踊したところ、払い除くことができたことから、凶事退散の舞として受け継がれている。

No. 50

大川原神社の対植えのスギ



元禄5年(1692)の勧請の際に植えられたとされているため、樹齢は300年を超えると考えられる。奥には林が広がり、間近には中野川が流れ、雄大な自然を感じることができる。

No. 51

大川原の火流しの川



原型は、南北朝時代の南朝側の戦死者を慰霊するために始めた精霊流しだと言われている。毎年8月16日の夜に、「火の舟」を川に流し、火柱の燃え方で村内安全や米の豊凶を占う伝統行事である。650年以上続く奇習として有名である。

No. 56

中野神社の不動の滝と不動橋



秋の紅葉時期には、毎年10万人以上訪れる中野もみじ山。なかでも不動の滝と不動橋は来訪者にとって癒しの場所となっている。地元住民にとっては特別に愛され続ける場所となっている。

No. 57

中町こみせ通り

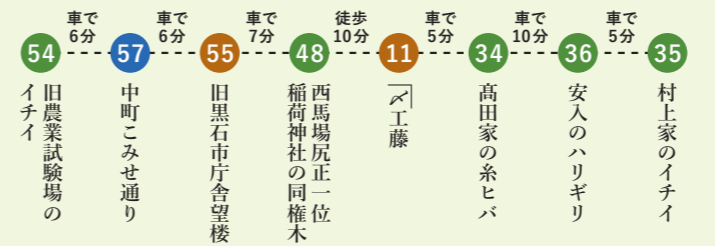


「日本の道百選」にも選ばれた中町こみせ通り。「こみせ」と呼ばれる庇が伝統的な形態を維持したまま残されている。平成17年に「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されており、この通りには重要文化財「高橋家住宅」や造り酒屋、蔵などが立ち並びいにしえを彷彿させている。

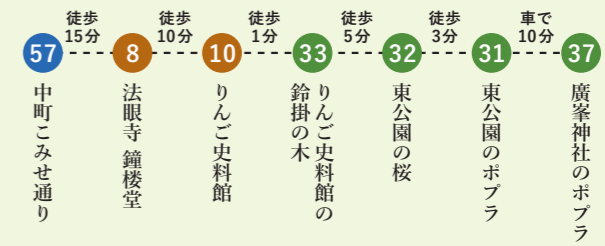


くろいし景観資産おすすめコース①

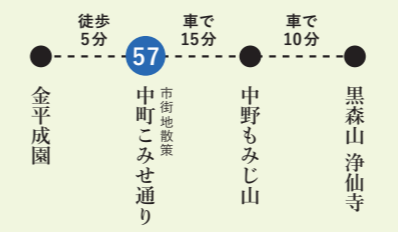
〔資産満喫北コース〕



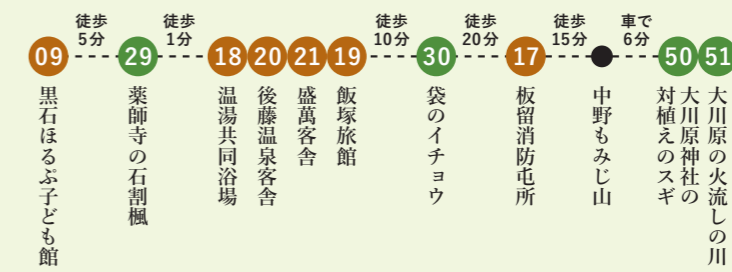
〔資産満喫南コース〕



〔黒石市満喫コース〕



〔温湯・南中野満喫コース〕

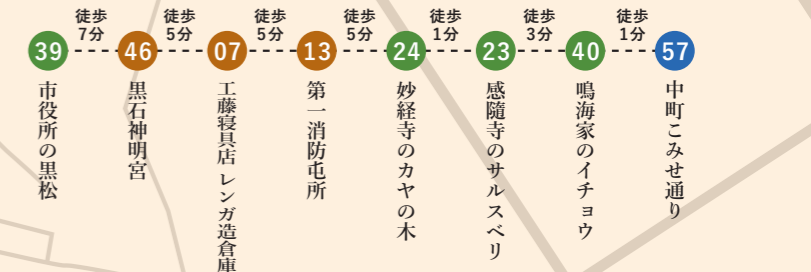


〔中心市街地〕



くろいし景観資産
おすすめコース②

〔まちなか東廻りコース〕



〔まちなか西廻りコース〕



くろいし景観資産

■お問い合わせ

tel.0172-52-2111 (都市建築課)

e-mail toshikeikaku@city.kuroishi.aomori.jp

〔発行〕黒石市建設部都市建築課 令和4年2月